

「地域協創」の考え方について

これまでのあゆみ

協働のまちづくり

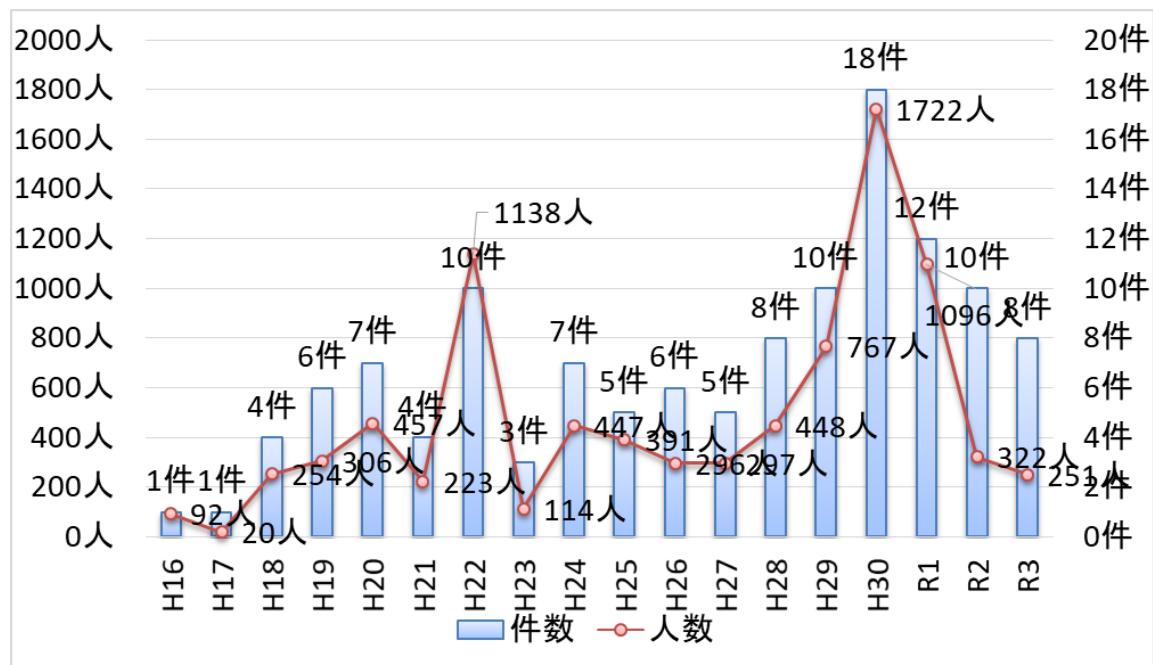
平成11年 市民協働指針

参画と協働 【5つの参画手法】

平成16年 自治基本条例施行

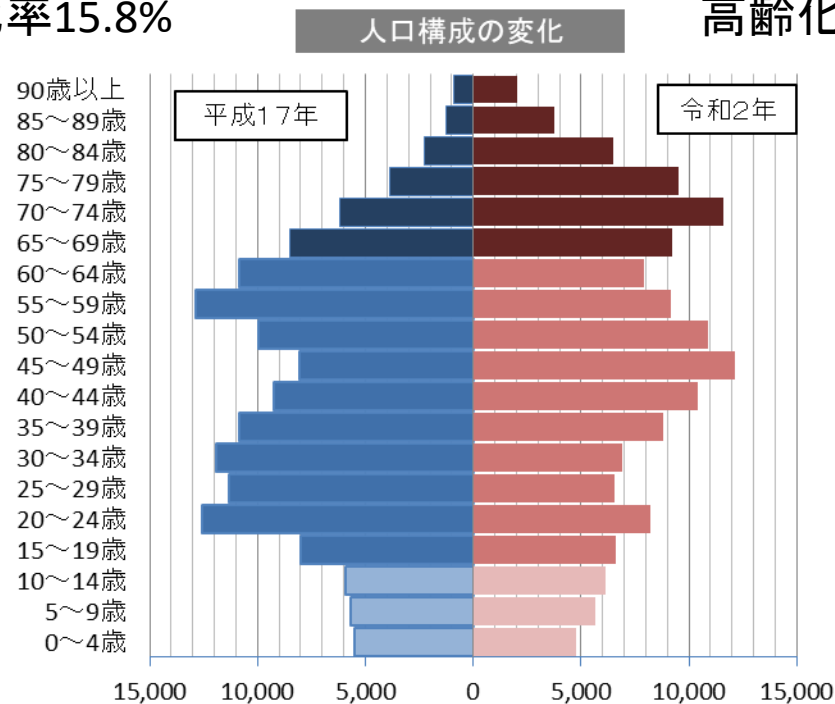
協創 【地域協創】

条例施行以降の
参画(ワークショップ)件数



平成17年国勢調査
高齢化率15.8%

令和2年国勢調査
高齢化率29.0%



「参画」「協働」とは

■多摩市自治基本条例（第3条定義より）

「参画」 市民が、まちづくりに主体的に参加し、行動すること



「協働」 市民、市議会及び市の執行機関が、それぞれの役割及び責任のもとで、まちづくりのために、ともに考え、協力し、行動すること



「協創」とは？

「協創」の必要性



なぜいま「協創」が必要なのか

高齢化の進行、課題の複雑化・多様化、コロナ禍などで、
これまで進めてきた「参画」、「協働」が頭打ちになりつつあり、
市民との協働によるまちづくりを将来にわたって持続していくためには、
新たなしくみが必要

考え方

協 創

しくみ

地域協創

- 地域担当職員の配置
- エリアごとのプラットフォームなど

「協働」から「協創」へ

考え方

協働
<Co-Production>



協創
<Co-Creation>

しくみ

市民協働

地域協創

○フォアキャスト型

○課題→成果達成

○分野・事業ごと

○対象者ごと

○行政→市民

包含・進化

○バックキャスト型

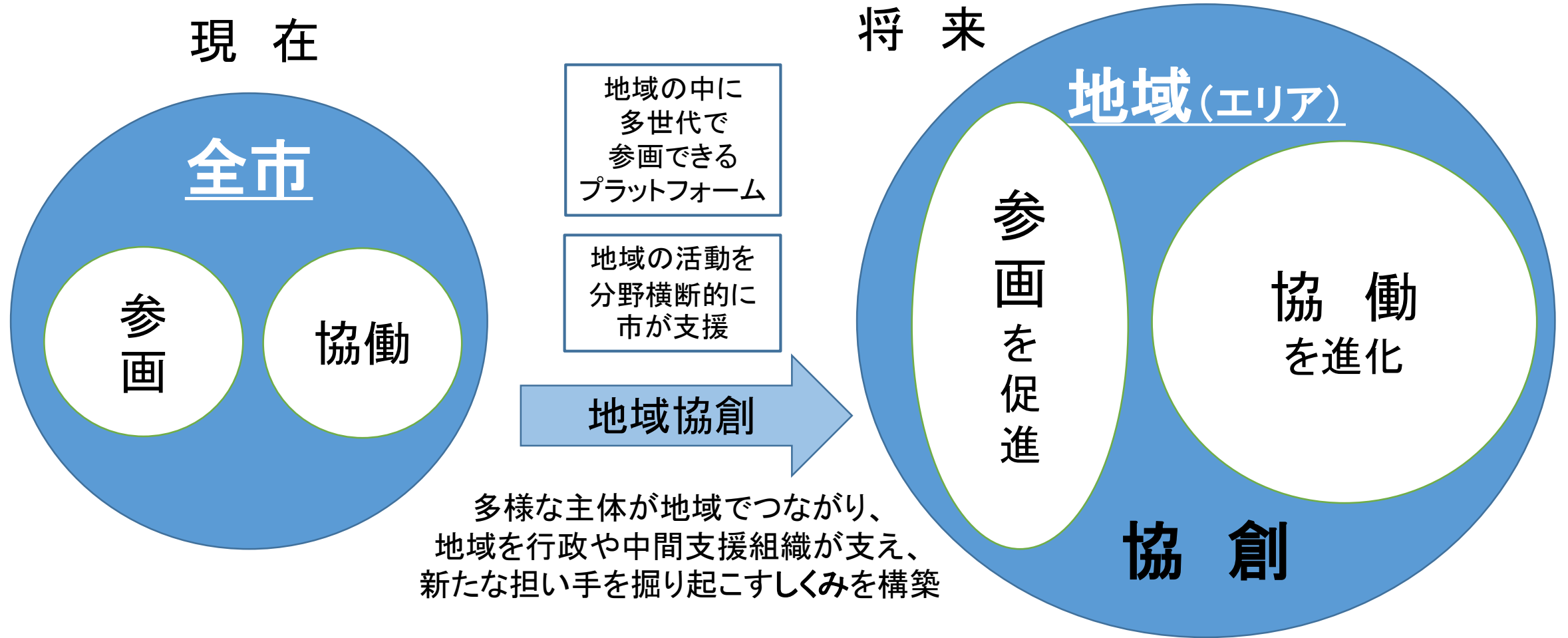
○価値の創出、関係性重視

○分野横断的に（横）

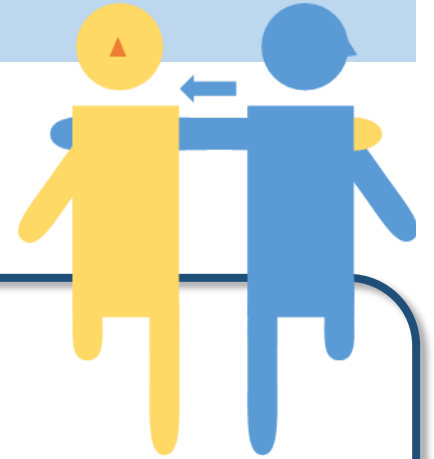
○多世代が対象（縦）

○市民同士←行政支援

「協創」が目指す地域(エリア)像



「協創」とは（仮の定義）



それぞれの地域で、（⇒地域ごとの特性に応じて、ニーズや手法は異なる）

世代や関心領域を越えて、ともに生活する市民同士が、（⇒多世代、分野横断）

自分たちのまちや地域の将来イメージや課題を共有し、（⇒地域ビジョンづくり）

互いに持てる力を発揮する環境をつくり、（⇒地域ごとのプラットフォームづくり）

その活動を支えていくことで、（⇒地域担当職員の配置）

「参画」を促進し、「協働」によるまちづくりをさらに進化させていくこと

「地域協創」について



担い手確保が必要
各分野共通の課題

「協創」の推進に必要な新たなしくみのことを総称して、自治推進委員会からの報告書では「**地域協創**」と呼称

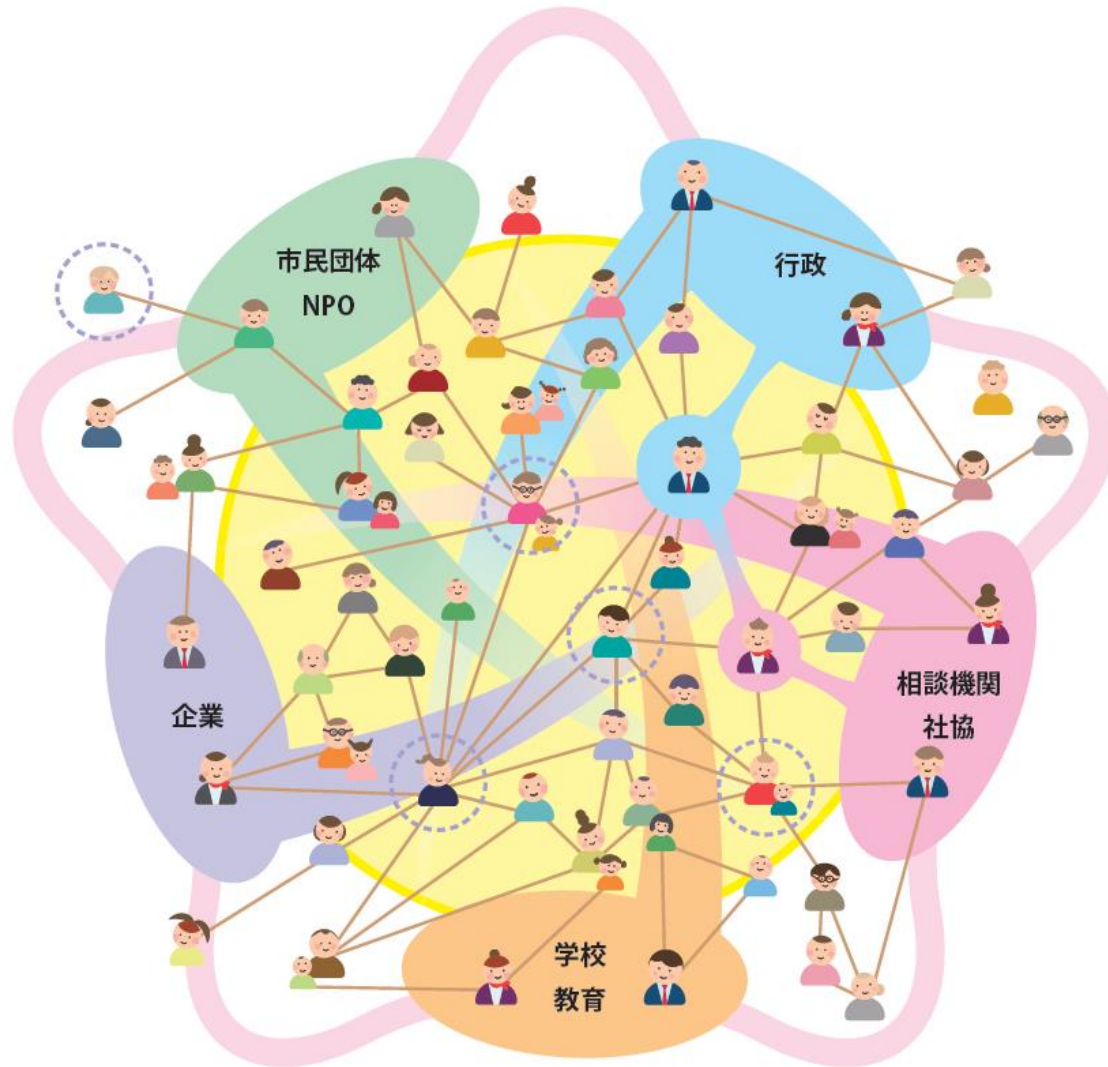
【目的】

新たな地域人材の発掘・育成や、活動する団体・人同士の横のつながりをつくる

【手段】

地域担当職員の配置や地域の中でのプラットフォームづくりを進めようとするもの

「地域協創」の3つの柱



○地域を「支える」

○地域を「つなぐ」

○地域の中で「掘り起こす」

「地域協創」の具体的しくみについて

＜具体的には＞

○地域を「支える」

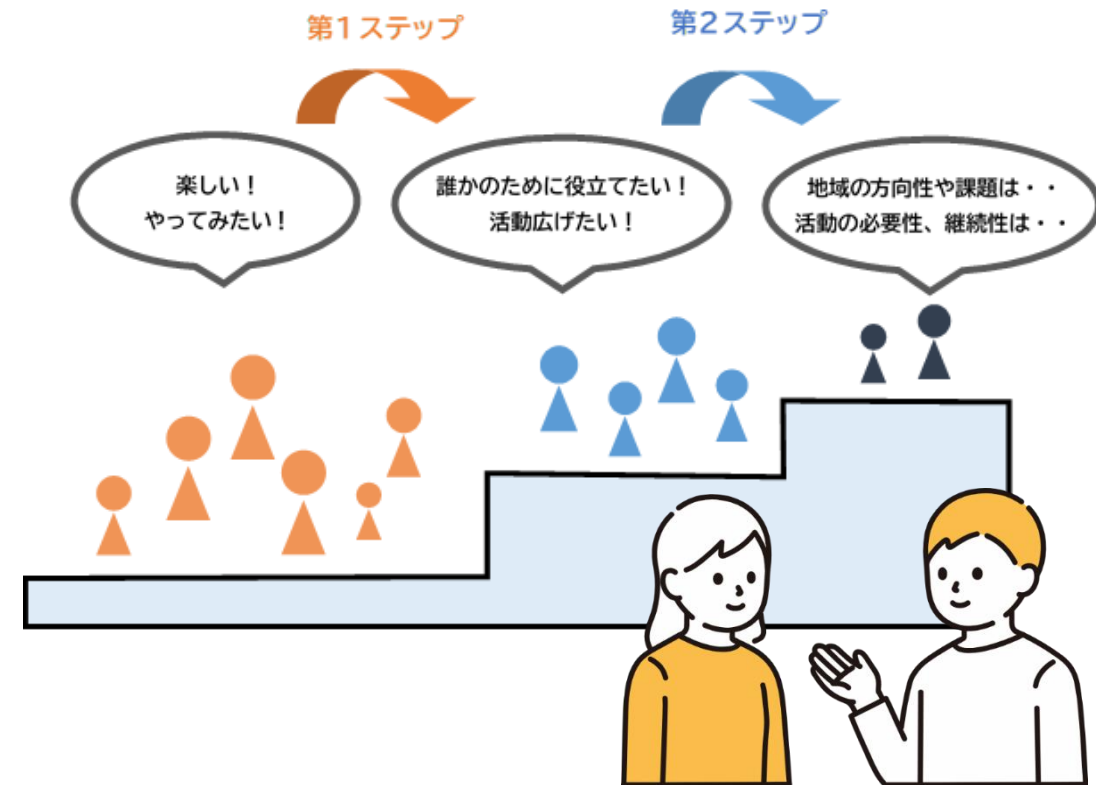
地域担当職員など支援制度の導入

○地域を「つなぐ」

プラットフォーム・中間支援機能の構築

○地域の中で「掘り起こす」

新たな参加者・担い手を発掘・育成する場や機会・支援機能



多摩市の目指す 地域をつなぐプラットフォーム

参画・協働

例 規

(現行)

公平性・代表制

一定ルール化

多 様 性

限定的

費 用

事業ごと

行政のかかわり

各担当による
分野ごとの機会提供

多活動マッチング 型

条例に考え方規定

自発的行動の結果

発揮しやすい

コーディネート・支援費用

地域担当職員による

← アドバイス・コーディネート・プロデュース →

協議会型

(まちづくり協議会・自治運営組織
など)




条例に設置根拠

強い

発揮しやすい
(多活動マッチングを含む場合)

地区ごとの一括交付など

地域担当職員の検討状況

	研修扱い (地域サポーター)	配属職員を 専任職員がフォロー	地域担当職員 =専任職員
エリアに 対する支援	 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事・イベントの手伝い、参加 ⇒地域の人たちと顔の見える関係づくり 	 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の会議への参画 ⇒活動している団体、人をつなげ、ネットワークを形成 	 <ul style="list-style-type: none"> ・エリアミーティングの開催、地域カルテ・ビジョンの策定 ⇒地域の人材の発掘、育成
エリアでの 情報提供 情報吸上げ		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の会議への参画 地域への情報提供 地域の情報吸上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の連携体制づくり 庁内での情報収集 → 庁内への情報の展開
職員育成 (職務能力 ・協働意識)	行事参加、協働事業等を通じ、コミュニケーション、ファシリテーション能力の育成		

地域担当職員の検討状況

■ 地域担当職員(専任)の職務内容

- 地域を**支える**(≡アドバイザー)
 - 分野横断的な行政側の窓口、情報の収集・提供
 - 関係課と地域との橋渡し、庁内調整
- 地域を**つなぐ**(≡コーディネーター)
 - 地域の会議に参加し、関係づくり
 - 団体間、人同士をつなぎ、ネットワーク形成
- 地域の中で**掘り起こす**(≡プロデューサー)
 - エリアミーティングの開催等で新たな人材発掘
 - 地域カルテ、地域ビジョンの策定を通じた人づくり

スタンス

- × 地域がやるべきことを、代わりに地域担当職員が行う
- 地域でやりたいけど、できないことを地域と一緒にやる

